

多面的機能支払交付金 埼玉県中間評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方.....	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況.....	2
1. 3支払の実施状況.....	2
(1) 農地維持支払.....	2
(2) 資源向上支払（共同）.....	3
(3) 資源向上支払（長寿命化）.....	3
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）.....	4
第3章 多面的機能支払交付金の効果.....	5
1. 調査方法.....	5
2. 効果の発現状況.....	5
(1) 資源と環境.....	6
1) 地域資源の適切な保全管理.....	6
2) 農業用施設の機能増進.....	7
3) 農村環境の保全・向上.....	8
4) 自然災害の防災・減災・復旧.....	12
(2) 社会.....	13
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献.....	13
(3) 経済.....	17
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献.....	17
(4) 都道府県独自の取組.....	20
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価.....	21
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価.....	21
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況.....	21
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価.....	23
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価.....	24
第5章 取組の推進に係る活動状況.....	25
1. 基本的な考え方.....	25
2. 都道府県の推進活動.....	25
3. 市町村の推進活動.....	26
4. 推進組織の推進活動.....	26
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	28
1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向.....	28
2. 制度に対する提案等.....	28

第1章 取組の推進に関する基本的考え方

本県では近年、農村地域の高齢化や混住化等の進行により集落機能が低下し、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念される。

このため、地域で行う農地や水路、農道などの地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動、施設の長寿命化を図る活動について支援することにより、地域資源の適切な保全管理を推進して、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押ししていく。

第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

1. 3支払の実施状況

農地維持支払は、令和2年度時点で48市町村360組織17,826haの農用地で、4,480kmの水路、2,336kmの道路、242箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。平成30年度と比較すると、事業を実施する市町村数は1市町村の増、認定農用地面積は1.09倍となっている。

資源向上支払（共同）は、令和2年度時点で39市町村218組織10,192haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む組織数及び認定農用地面積の約6割を占めている。平成30年度と比較すると、組織数は横ばいだが、認定農用地面積は1.05倍となっている。

資源向上支払（長寿命化）は、令和2年度時点で20市町村72組織4,322haの農用地で、246kmの水路、28kmの道路、26箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これらは、農地維持支払に取り組む組織数及び認定農用地面積の約2割を占めている。平成30年度と比較すると、組織数は7組織減少しているが、対象農用地面積は1.21倍となっている。

以上のことから、3支払ともに認定農用地面積が増加しており、地域資源の保全管理・質的向上が着実に広がってきていることが伺える。

（1）農地維持支払

	H30	R1	R2	備考
市町村数	47市町村	47市町村	48市町村	全市町村数：63市町村
取組率	75%	75%	76%	市町村数÷全市町村数
対象組織数	349組織	347組織	360組織	
広域活動組織	11組織	12組織	13組織	
認定農用地面積	16,344ha	17,048ha	17,826ha	農振農用地面積（R1）：58,039ha
カバー率	28.2%	29.3%	30.7%	認定農用地面積÷農振農用地面積
農振農用地区域外	124ha	144ha	183ha	
対象施設				
水路	4,251km	4,344km	4,480km	
道路	2,199km	2,254km	2,336km	
ため池	241箇所	238箇所	242箇所	
交付金額	418百万円	432百万円	448百万円	

(2) 資源向上支払（共同）

		H30	R1	R2	備考
市町村数		37市町村	38市町村	39市町村	全市町村数：63市町村
	取組率	58.7%	60.3%	61.9%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		218組織	214組織	218組織	
	広域活動組織	6組織	6組織	7組織	
認定農用地面積		9,671ha	9,604ha	10,192ha	農振農用地面積（R1）：58,039ha
	カバー率	16.7%	16.5%	17.6%	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	—ha	20ha	84ha	
対象施設	水路	4,250km	4,344km	4,480km	
	道路	2,199km	2,254km	2,336km	
	ため池	241箇所	238箇所	242箇所	
交付金額		120百万円	131百万円	135百万円	
テーマ	生態系保全	28組織	28組織	21組織	
	水質保全	11組織	7組織	22組織	
	景観形成 ・生活環境保全	209組織	209組織	193組織	
	水田貯留 ・地下水かん養	0組織	0組織	1組織	
	資源循環	0組織	2組織	4組織	

(3) 資源向上支払（長寿命化）

		H30	R1	R2	備考
市町村数		19市町村	19市町村	20市町村	全市町村数：63市町村
	取組率	27%	30.2%	31.7%	市町村数÷全市町村数
対象組織数		79組織	71組織	72組織	
	広域活動組織	4組織	6組織	7組織	
対象農用地面積		3,577ha	4,215ha	4,322ha	農振農用地面積（R1）：58,039ha
	カバー率	6.2%	7.3%	7.4%	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	—ha	2.6ha	32ha	
対象施設	水路	107.4km	252.4km	245.6km	
	道路	11.6km	15.8km	28.2km	
	ため池	27箇所	26箇所	26箇所	
交付金額		116百万円	156百万円	157百万円	

2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

令和2年度の参画状況は、農業者・農業者以外合わせて 32,371 人・団体となっており、そのうち農業者以外は 8,277 人・団体と全体の2割以上を占めている。

農業者の参画状況の推移を見ると、平成30年度が 24,458 人・団体、令和2年度が 24,094 人・団体と横ばいの状況である。

農業者以外の参画状況を見ると、平成30年度が 5,628 人・団体、令和2年度が 8,277 人・団体と約5割増加している。

また、農業者以外の参加割合は、平成30年度は約2割、令和2年度は約3割と約1割増加している。

以上のことから、本活動が農業者のみでなく、地域の多様な主体を巻き込んだものになってきていることが伺える。

		H30	R1	R2	備考
農業者	個人	24,204人	23,606人	23,803人	
	農事組合法人	38団体	49団体	53団体	
	営農組合	17団体	27団体	24団体	
	その他の農業者団体	199団体	191団体	214団体	
	団体数計	254団体	267団体	291団体	
農業者以外	個人	5,014人	7,293人	7,538人	
	自治会	267団体	426団体	452団体	
	女性会	15団体	10団体	13団体	
	子供会	38団体	27団体	29団体	
	土地改良区	59団体	53団体	56団体	
	JA	17団体	19団体	18団体	
	学校・PTA	25団体	24団体	22団体	
	NPO	8団体	8団体	9団体	
	その他	185団体	143団体	140団体	
	団体数計	614団体	710団体	739団体	

第3章 多面的機能支払交付金の効果

1. 調査方法

中間評価を行うにあたり、県独自に以下のとおり活動組織に対してアンケート調査を実施した。

(1) 調査対象：125 組織

1) 調査対象の選定の考え方

①全活動組織の 30%以上

②令和 2 年度実施市町村を全て網羅

③各市町村の調査対象組織数は、活動組織数に応じて決定

(2) 実施時期：令和 3 年 7 月

(3) 内容：別添のとおり

(4) 実施方法：活動組織代表者に対してアンケート

2. 効果の発現状況

効果の発現状況について、以下の項目及び評価区分により整理した。

【項目】

(1) 資源と環境	1) 地域資源の適切な保全管理
	2) 農業用施設の機能増進
	3) 農村環境の保全・向上
	4) 自然災害の防災・減災・復旧
(2) 社会	1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
(3) 経済	1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

【評価区分】

- | |
|---|
| a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の 8 割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる) |
| b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の 5 割程度以上 8 割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる) |
| c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の 2 割程度以上 5 割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる) |
| d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の 2 割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる) |

(1) 資源と環境

1) 地域資源の適切な保安全管理

遊休農地の発生防止について、市町村評価において「共同活動により地域資源が適切に保安全管理され、遊休農地の発生を抑制」を選択が 88%、本県で令和 3 年 7 月に活動組織を対象に実施したアンケート（以下、アンケート）で「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う」と回答が 63%であったことから、b 評価とした。

水路・農道等の地域資源の適切な保全について、自己評価において「水路・農道等の地域資源の機能維持」を選択が 76%、アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と回答が 94%であったことから、a 評価とした。

鳥獣被害の抑制・防止について、自己評価において「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」を選択が 22%、アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、農地や作物への鳥獣被害は拡大していると思う」と回答が 50%であったことから、c 評価とした。

非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成について、自己評価において「施設を大事に使おうという意識の向上」を選択が 56%、アンケートで「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と回答が 74%であったことから、b 評価とした。

水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保等、管理体制の強化について、自己評価において「水路・農道等の地域資源を保安全管理する人材の確保」を選択が 59%、市町村評価において「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化」を選択が 52%、アンケートで「本交付金に取り組んだことにより、共同活動への参加者が増加したと思う」と回答が 75%であったことから、b 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保安全管理され、遊休農地の発生を抑制 88%) (活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 63%)	□	■	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 76%) (活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 94%)	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 22%) (活動組織アンケート Q3：本交付金に取り組んでいなければ、農地や作物への鳥獣被害は拡大していると思う 50%)	□	□	■	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使おうという意識の向上 56%) (活動組織アンケート Q4：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 74%)	□	■	□	□

水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 59%) (市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 52%) (活動組織アンケート Q5：本交付金に取り組んだことにより、共同活動への参加者が増加したと思う 75%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 2：持続可能な農業生産を支える」について、本交付金の取組が行われている農地の割合を指標として目標値 (R5) を 36% に設定しており、現況 (R2) は 30.7% となっている。

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	30.7%	36%

2) 農業用施設の機能増進

施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制について、アンケートで「資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と回答が 97% であったことから、a 評価とした。

農業用施設の知識や補修技術の向上について、自己評価において「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」を選択が 33%、アンケートで「資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う」と回答が 61% であったことから、c 評価とした。

定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減について、アンケートで「資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う」と回答が 77% であったことから、a 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制 (活動組織アンケート Q6：資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 97%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業用施設の知識や補修技術の向上 (自己評価：地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 33%) (活動組織アンケート Q7：資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 61%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減 (活動組織アンケート Q8：資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 77%)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する」について、資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量は、現況（R2）で水路 4,725km、道路 2,364km、ため池 268 箇所となっており、増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数は、現況（R2）で 11 組織となっている。

指 標	現況（R2）	目標（R5）
SDGs 9：災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する		
資源向上支払（共同、長寿命化）の対象施設量	水路 4,725km 道路 2,364km ため池 268 箇所	—
増進活動（地域住民による直営施工）に取り組む組織数	11 組織 5%	—

3) 農村環境の保全・向上

地域の環境の保全・向上について、自己評価で「農村環境の向上」を選択が 78%であったことから、a 評価とした。

地域の環境の保全・向上（生態系）について、アンケートで「活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果がでてきたと思う」と回答が 29%であったことから、c 評価とした。

地域の環境の保全・向上（水質）について、アンケートで「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果がでてきたと思う」と回答が 51%であったことから、b 評価とした。

地域の環境の保全・向上（景観）について、アンケートで「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果がでてきたと思う」と回答が 75%であったことから、a 評価とした。

地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上について、自己評価において「地域住民の農村環境保全への関心の向上」を選択が 78%、アンケートで「活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答が 56%、「活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答が 61%、「活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と回答が 78%であったことから、b 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
地域の環境の保全・向上 (自己評価：農村環境の向上 78%)	■	□	□	□
地域の環境の保全・向上（生態系） (活動組織アンケート Q9：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 29%)	□	□	■	□
地域の環境の保全・向上（水質） (活動組織アンケート Q10：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 51%)	□	■	□	□
地域の環境の保全・向上（景観） (活動組織アンケート Q11：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 75%)	■	□	□	□
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上 (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 78%) (活動組織アンケート Q12：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 56%) (活動組織アンケート Q12：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 61%) (活動組織アンケート Q12：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 78%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 15：地域における生物多様性を保全する」について、生態系保全に取り組む組織数は、現況（R2）で21組織、生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数は6組織となっている。

「SDGs 6：地域における水質を保全する」について、水質保全に取り組む組織数は、現況（R2）で22組織、景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数は193組織となっており、景観形成・生活環境保全については広く取り組んでいる。

「SDGs 14：海洋・海洋資源を保全する」について、水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数は、現況（R2）で1組織、水質保全に取り組む組織数は22組織、景観形成・生活環境保全に取り組む組織数は193組織となっており、景観形成・生活環境保全については広く取り組んでいる。

「SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する」について、資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数は、現況（R2）で0組織となっている。

「SDGs 12：持続可能な生産・消費を進める」について、資源向上（共同）に取り組む組織数は、現況（R2）で218組織、水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数は1組織、資源循環に取り組む組織数は4組織となっている。

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs15：地域における生物多様性を保全する		
生態系保全に取り組む組織数	21 組織 9.6%	—
生態系保全（外来種の駆除）に取り組む組織数	6 組織 2.8%	—
SDGs 6：地域における水質を保全する		
水質保全に取り組む組織数	22 組織 10%	—
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数	193 組織 88.5%	—
SDGs14：海洋・海洋資源を保全する		
水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に取り組む組織数	1 組織 0.5%	—
水質保全に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	22 組織 10%	—
景観形成・生活環境保全（施設等の定期的巡回点検・清掃）に取り組む組織数（SDGs 6 と重複）	193 組織 88.5%	—
SDGs 7：持続可能なエネルギーの利用を推進する		
資源循環（小水力発電施設の適正管理）に取り組む組織数	0 組織 0%	—
SDGs12：持続可能な生産・消費を進める		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	218 組織 60.5%	—

水田貯留機能増進・地下水かん養（水源かん養林等の保全）に 取り組む組織数（SDGs14 と重複）	1 組織 0.5%	—
資源循環に取り組む組織数	4 組織 1.8%	—

4) 自然災害の防災・減災・復旧

自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止について、自己評価において「自然災害や二次災害による被害の抑制・防止」を選択が17%、アンケートで「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う」と回答が86%、「水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止」と回答した組織が73%であったことから、b評価とした。

災害後の点検や復旧の迅速化について、アンケートで「軽微な被害箇所を早急に復旧」と回答が38%であったことから、c評価とした。

地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化について、自己評価において「地域住民の防災・減災に対する意識の向上」を選択が28%、アンケートで「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応」と回答が35%であったことから、c評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止 (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 17%) (活動組織アンケート Q13：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 86%) (活動組織アンケート Q13：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 73%)	□	■	□	□
災害後の点検や復旧の迅速化 (活動組織アンケート Q13：軽微な被害箇所を早急に復旧 38%)	□	□	■	□
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化 (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 28%) (活動組織アンケート Q13：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 35%)	□	□	■	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

「SDGs 13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実施する」について、農地維持に取り組む組織数は、現況 (R2) で360組織、水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数は1組織、増進活動 (防災・減災力の強化) に取り組む組織数は5組織となっている。

指 標	現況 (R2)	目標 (R5)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する		
農地維持支払に取り組む組織数 (異常気象時の対応を行っている組織数)	360組織 100%	—
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	1組織 0.5%	—
増進活動 (防災・減災力の強化) に取り組む組織数	5組織 2.2%	—

啓発・普及（地域住民等との交流活動）で、地域における水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養を推進していくために下流域と上流域との間での情報交換会の実施等により、連携を図っている組織数	0 組織 0%	—
--	------------	---

（２）社会

１）農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化について、自己評価において「隣接集落等の集落との連携体制の構築」を選択が 22%、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」を選択が 39%、アンケートで「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」と回答が 66%、「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と回答が 40%、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と回答が 72%であったことから、b 評価とした。

各種団体や非農業者等の参画の促進について、自己評価において「農村の将来を考える地域住民の増加」を選択が 41%、アンケートで「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」と回答が 59%、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」と回答が農地維持で 86%、資源向上で 61%であったことから、b 評価とした。

地域リーダーの育成について、アンケートで「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と回答が 60%であったことから、b 評価とした。

農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化について、自己評価において「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」を選択が 28%、アンケートで「本交付金の取組は、伝統農法・文化の復活や継承等に役立っている」と回答が 53%であったことから、b 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化 (自己評価：隣接集落等の集落との連携体制の構築 22%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 39%) (活動組織アンケート Q14:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 66%) (活動組織アンケート Q14:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 40%) (活動組織アンケート Q14:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数 71%、参加者数 73%)	□	■	□	□
各種団体や非農業者等の参画の促進 (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 41%) (活動組織アンケート Q14:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 59%)	□	■	□	□

(活動組織アンケート Q14: 多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 86%、資源向上(共同) 61%)				
地域づくりのリーダーの育成 (活動組織アンケート Q14: 本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 60%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 (自己評価: 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 28%) (活動組織アンケート Q15: 本交付金の取組は、伝統農法・文化の復活や継承等に役立っている 53%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する」について、女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数は、現況（R2）で 60 組織、保全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数は 69 組織となっている。

「SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる」について、女性が参画する組織数は、現況（R2）で 13 組織、女性役員がいる組織数 18 組織、活動に参加する女性の割合は 7%となっている。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数は、現況（R2）で 13 組織となっている。

「SDGs 11：住み続けられる地域をつくる」について、多面的機能支払に取り組む農業集落の割合は、現況（R2）で 961 集落、多様な主体の参画数（構成員数）は 31,161 人・1,030 団体、都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数は 74 組織となっている。

「SDGs 4：地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する」について、資源向上（共同）に取り組む組織数は、現況（R2）で 218 組織、啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数は 20 組織となっている。

「SDGs 3：やすらぎや福祉の機会を提供する」について、増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数は、現況（R2）で 3 組織となっている。

指 標	現況（R2）	目標（R5）
SDGs16：多様な主体の参画による地域づくりを促進する		
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	60 組織 16.7%	—
保全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	69 組織 19.1%	—
SDGs 5：女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる		
女性会が参画する組織数	13 組織 3.6%	—
女性役員がいる組織数	18 組織 14%	—
活動に参加する女性の割合※活動組織アンケート等	7%	—
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	13 組織 6%	—
SDGs11：住み続けられる地域をつくる		
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス	961 集落 24.1%	—
多様な主体の参画数（構成員数）	31,161 人 1,030 団体	—
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	74 組織 20.6%	—

SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する		
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	218 組織 60.5%	—
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数	20 組織 5.6%	—
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する		
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	3 組織 1.4%	—

(3) 経済

1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減について、自己評価において「担い手農業者や法人等の負担軽減」を選択が 12%、「地域内外の担い手農業者との連携体制の構築」を選択が 39%、アンケートで「本交付金の取組は、担い手農業者の負担軽減に貢献している」と回答が 77%であったことから、c 評価とした。

担い手農業者の育成・確保について、自己評価において「地域農業の将来を考える農業者の増加」を選択が 53%、「周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大」を選択が 33%、アンケートで「本交付金の取組は、周辺農業者の営農移植の維持、拡大などに貢献している」と回答が 66%であったことから、b 評価とした。

農地の利用集積の推進について、自己評価において「不在村地主との連絡体制の確保」を選択が 8%、市町村評価において「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」を選択が 26%、アンケートで「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と回答が 53%であったことから、c 評価とした。

農産物の高付加価値化や6次産業化の推進について、市町村評価において「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討」を選択が 0%、「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討」を選択が 2%、アンケートで「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答が 10%、「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と回答が 74%であったことから、d 評価とした。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減 (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 12%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 39%) (活動組織アンケート Q16：本交付金の取組は、担い手農業者の負担軽減に貢献している 77%)	□	□	■	□
担い手農業者の育成・確保 (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 53%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 33%) (活動組織アンケート Q17：本交付金の取組は、周辺農業者の営農意欲の維持、拡大などに貢献している 66%)	□	■	□	□
農地の利用集積の推進 (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 8%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 26%) (活動組織アンケート Q18：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 53%)	□	□	■	□

<p>農産物の高付加価値化や6次産業化の推進</p> <p>(市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 0%)</p> <p>(市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 2%)</p> <p>(活動組織アンケート Q19：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 10%)</p> <p>(活動組織アンケート Q4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 74%)</p>	□	□	□	■
--	---	---	---	---

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 2：持続可能な農業生産を支える」について、本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組んでいる組織数は、現況（R2）で0組織となっている。

「SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る」について、地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数は、現況（R2）で171組織、景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数は16組織、都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数は0組織となっている。

指 標	現況（R2）	目標（R5）
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える		
本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に取り組む組織数	0組織 0%	—
SDGs 8：地域における所得向上や雇用の確保を図る		
地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織数	171組織 47.5%	—
景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を創出している組織数	16組織 13%	—
都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数	0組織 0%	—

(4) 都道府県独自の取組

該当なし

都道府県独自で定めている内容	評価

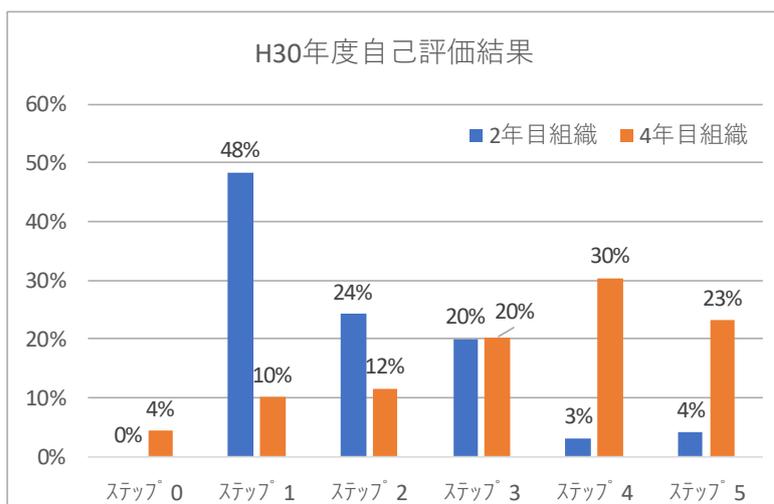
評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

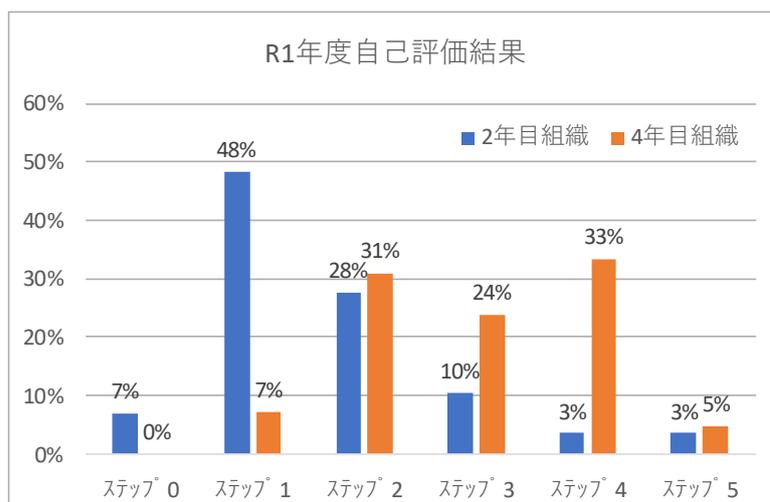
平成30年度実施結果を見ると、2年目組織はステップ1が最も多く48%、4年目組織はステップ4が最も多く30%となっているなど、全体的にも2年目組織に比べ、4年目組織の方がステップ上がっており、推進活動が順調にステップアップしていることが伺える。



【ステップ0～5の解説】

ステップ0:話し合いの場を持つための体制を整えている段階である。
 ステップ1:地域の現状や目標を関係者の間で共有できた。
 ステップ2:目標に向けてどのような問題があるか整理できた。
 ステップ3:課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
 ステップ4:保全管理の体制強化の方針が決まった。
 ステップ5:地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている。

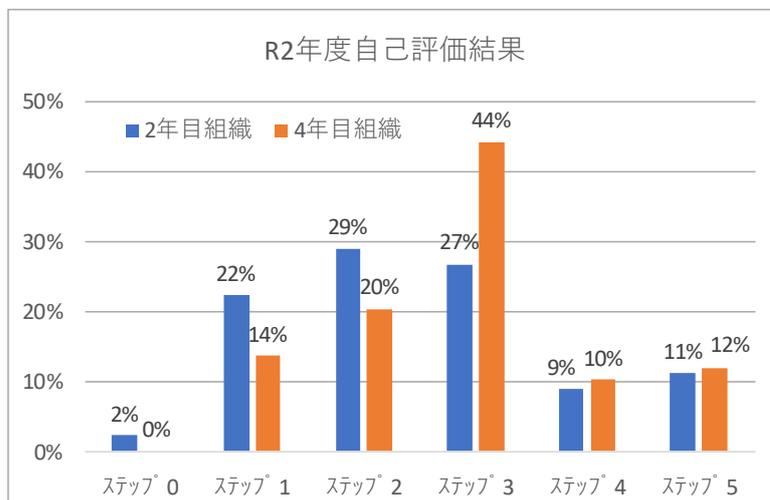
令和元年度実施結果を見ると、2年目組織はステップ1が最も多く48%、4年目組織はステップ4が最も多く33%となっているなど、全体的にも2年目組織に比べ、4年目組織の方がステップ上がっており、推進活動が順調にステップアップしていることが伺える。



【ステップ0～5の解説】

ステップ0:話し合いの場を持つための体制を整えている段階である。
 ステップ1:地域の現状や目標を関係者の間で共有できた。
 ステップ2:目標に向けてどのような問題があるか整理できた。
 ステップ3:課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
 ステップ4:保全管理の体制強化の方針が決まった。
 ステップ5:地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている。

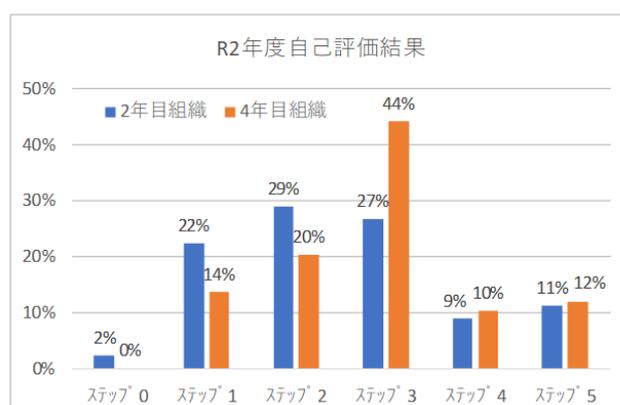
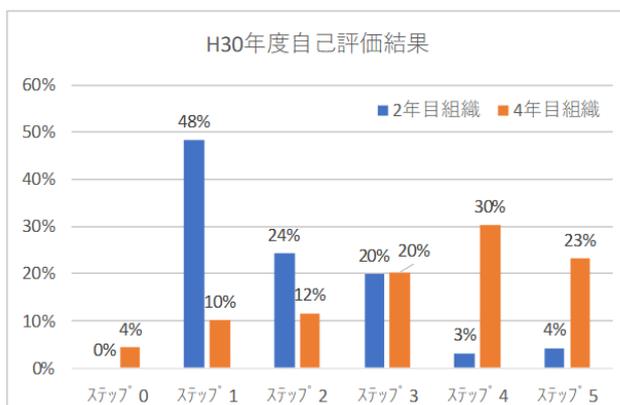
令和2年度実施結果を見ると、2年目組織はステップ2が最も多く29%、4年目組織はステップ3が最も多く44%となっているなど、全体的にも2年目組織に比べ、4年目組織の方がステップ上がっており、推進活動が順調にステップアップしていることが伺える。



【ステップ0～5の解説】
 ステップ0:話し合いの場を持つための体制を整えている段階である。
 ステップ1:地域の現状や目標を関係者の間で共有できた。
 ステップ2:目標に向けてどのような問題があるか整理できた。
 ステップ3:課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
 ステップ4:保全管理の体制強化の方針が決まった。
 ステップ5:地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている。

平成30年度と令和2年度実施結果を比較すると、平成30年度の2年目組織はステップ3以上が27%、令和2年度の2年目組織はステップ3以上が47%と約2倍になっているほか、全体として令和2年度の方が、2年目組織と4年目組織の差が少なくなっており、早い段階で推進活動が進捗していることが伺える。

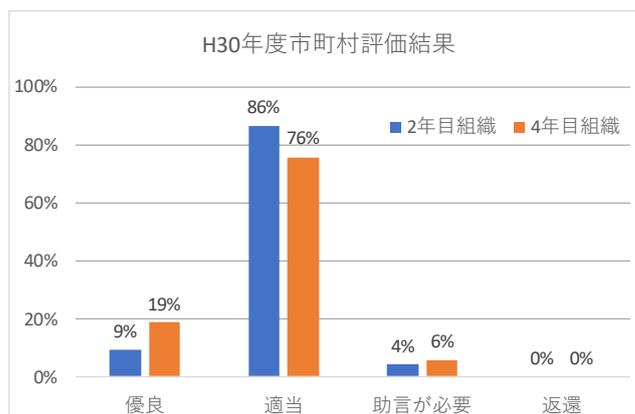
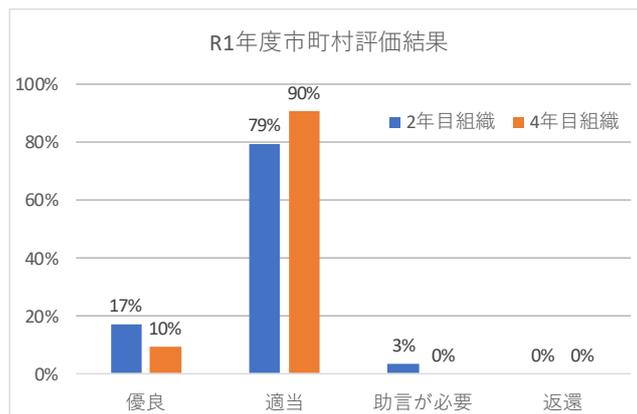
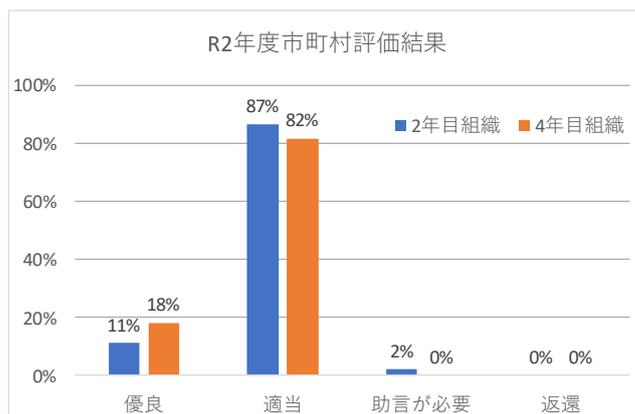
以上のことから、研修、説明会、個別指導などの効果により、「地域資源のための適切な保全管理のための推進活動」適切に実践されていることが伺える。



(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

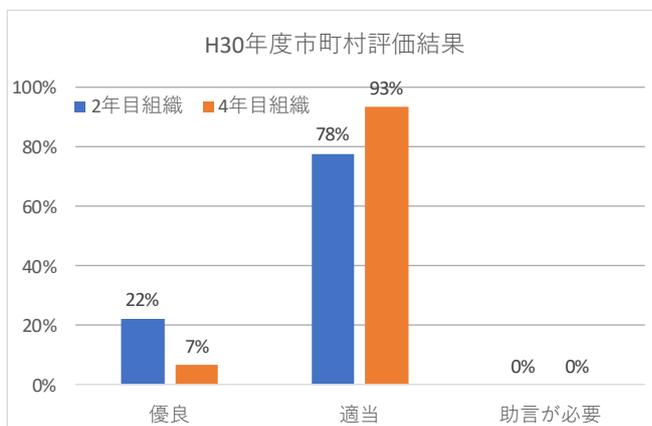
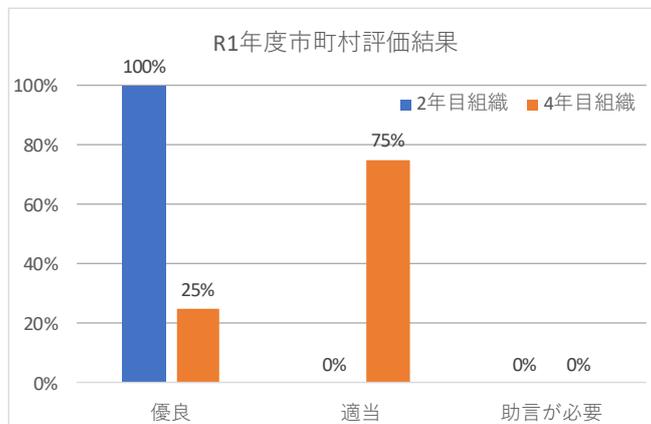
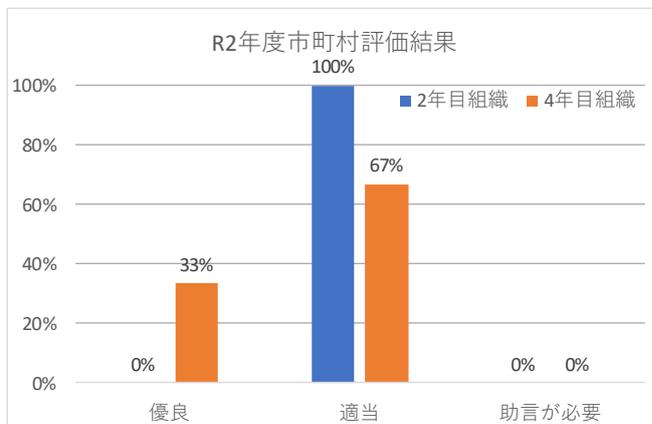
平成 30 年度の助言が必要な割合は、2 年目組織で 4%、4 年目組織で 6%であったが、令和 2 年度には、2 年目組織で 2%、4 年目組織で 0%と低下している。

また、内容としても、平成 30 年度は 2 年目組織に対して書類作成等の事務処理に対しての指導・助言など、初歩的なものであったが、令和元年度、2 年度はそのような指導・助言はなくなっており、取組内容の再検討など具体的な内容となっていることから、活動組織の推進活動が順調に定着していることが伺える。



2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

平成30年度～令和2年度まで、全て「優良」及び「適当」と評価されており、助言が必要な組織はないことから、本活動の効果は十分に発現していることが伺える。



第5章 取組の推進に係る活動状況

1. 基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

本交付金による活動の推進にあたっては、埼玉県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により実施することが必要である。そこで、本県では埼玉県、市町村、農業者団体等で構成する埼玉県多面的機能支援推進会議を地域の推進体制に位置付けている。

(2) 関係団体の役割分担

①埼玉県

- ・法に基づく基本方針を策定する。
- ・本交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。
- ・埼玉県の多面的機能支払の実施に関する要綱基本方針を策定する。

②市町村（別添：市町村一覧参照）

- ・法に基づく促進計画を策定する。
- ・管内の活動組織の事業計画の認定又は広域活動組織の広域協定を認定する。
- ・対象組織から提出された申請書等を審査し、対象組織の代表者に対し多面的機能支払交付金の交付額等の通知、交付金の交付を行う。
- ・毎年度、対象組織の農地維持活動及び資源向上活動の実施を確認する。

③埼玉県多面的機能支援推進会議

- ・毎年度、対象組織を対象とした説明会を開催し、本交付金の実施に必要な事項を周知する。
- ・対象組織に対し適宜指導を行い、事業計画に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。
- ・本交付金の普及・推進を図るため、推進に関する手引きを作成する。
- ・活動組織の事務手続きの支援等を行う組織の特定非営利法人化に対して、支援を行う。

2. 都道府県の推進活動

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、県ホームページに事業概要を掲載、事業概要パンフレットの作成・配布などを行った。

また、市町村や活動組織に適切な推進・指導を行うため、県内の実施状況や推進目標値の共有、事業の改正内容の確認などを行う県担当者会議を開催した。

県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：県ホームページに事業概要等を掲載）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：事業概要パンフレットを作成・配布）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：県担当者会議の実施）	○

優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：)	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：県民の日イベントで普及・啓発グッズを配布(ティッシュなど))	○
推進キャラバンの実施 (具体的な内容：本事業の推進を目的に各市町村にキャラバンを実施)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

3. 市町村の推進活動

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、市町村ホームページに事業概要を掲載、事業概要パンフレットの配布などを行った。また、活動組織に対して、実績報告書の記載方法や安全講習などの研修会を実施した。県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容：市町村ホームページに事業概要等を掲載)	○
パンフレット等による普及・啓発 (具体的な内容：パンフレットなどを配布し啓発)	○
研修会等の実施 (具体的な内容：活動組織を対象とした研修会実施)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容：)	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容：市広報誌への掲載など)	—

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

4. 推進組織の推進活動

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、推進会議ホームページに制度概要、手引き、活動を始めるために必要な様式、活動事例集などを掲載した。

また、共同活動を安全に実施してもらうための機械の安全研修、活動に係る事務を適切に実施してもらうための事務研修などを開催した。

さらに、県内の活動組織の模範となることを目的として、効果の高い活動を行う活動組織を優良事例として表彰した。

県全体のカバー率は増加していることから、推進組織の推進活動については、一定の成果は出ていることが伺える。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （具体的な内容：推進会議ホームページに制度概要、手引き等様々な情報を掲載）	◎
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （具体的な内容：事例集を作成しホームページに掲載）	○
研修会等の実施 （具体的な内容：作業安全や事務に関する研修会の開催）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （具体的な内容：毎年度優良事例表彰を実施）	◎
イベント、メディア等を通じた広報活動 （具体的な内容：県農林祭りで普及・啓発グッズを配布（ティッシュなど））	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
×：全く効果がなかった

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

「SDGs 17：地域協働の力により目標を達成する」について、多面的機能支払交付金に取り組む市町村数は、現況（R2）で48市町村、土地改良区と連携して活動を行っている組織数は51組織となっている。

指 標	現況（R2）	目標（R5）
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する		
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	48市町村 76%	—
NPO法人化した組織数	0組織 0%	—
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	51組織 14%	—

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

1. 取組の推進に関する課題、今後の取組方向

- ・活動組織の取り組みにより、「地域資源の適切な保全管理」、「農業用施設の機能増進」、「農村環境の保全・向上」、「農村の地域のコミュニティの維持・強化への貢献」については効果の発現が高かった。
- ・効果の発現がやや低かった「自然災害の防災・減災・復旧」、「構造改革の後押し等地域農業への貢献」については、今後、研修等を通じて意識付けを行っていくことが必要だと考えている。
- ・現在、本県の取組のカバー率は30.7%と全国平均よりも低いですが、ここ数年度は約2%ずつ拡大している状況である。
- ・地域資源を適切に保全管理し、多面的機能の維持・発揮を図るため、令和7年度までにカバー率40%を目標として推進していく。(埼玉県農林水産業振興基本計画)
- ・「担い手への農地集積という構造改革の後押し」といった本事業の目的から、ほ場整備事業、農地中間管理事業と連携し推進していく。
- ・人材不足等により活動の継続が難しい組織などに対し、土地改良区との連携及び広域組織化を推進し、人材の確保、活動の効率化を図る。
- ・推進会議において、①優良先進地の視察や活動組織の広域化、活動内容(補修技術、安全管理)に関する研修を開催、②効果の高い活動を行う活動組織を表彰し、他の活動組織の模範としてもらうことを目的に優良事例表彰を行うなど、組織の活動を支援する。

2. 制度に対する提案等

- ・活動期間内に農地転用があった場合、その面積の大小にかかわらず、交付金の相殺交付や返還事務が発生するため会計事務等が煩雑となっている。
- このため、農地転用に伴う農地面積の減少による交付金の返還について、農業農村整備事業と同様の考え方を採用し、減少面積が小さい場合は返還不要とすることを提案する。

例)・10a以上の転用の場合は返還(ほ場整備事業)

- ・受益地の10分の1以上の転用の場合は返還(かんがい排水、たん水防除)